

四	三	二	一	条	平	省	○
發行方法	用振等替法の適	の法發号名	成等三十	年第十三	國債の發告	財務省	
		條律行稱	三十五	年次十	行示第		
		項及の及	十	年一	年號		
		び根及び	年	月	と		
		そ拠記	二	一	月	一	

六

イ

發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

五

ロイ

方募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

三債要三つ定う円額
 条のな億いにち面
 第発財千て基、金
 一行源十はづ財額
 項のの五、き政で
 の特確万額発法一
 規例保円面行第兆
 定にを、金し四八
 に関図財額た条千
 基する政で利第百
 づるた運三付一八
 き法め営千国項十
 発律のに三債の四
 行第公必百に規億

込募各当も各
 み限國ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募応
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい

發別にご務後格
 行參よと大に競
 「加るに臣行争
 と者發応がわ入
 い・行募各れ札
 う第へ限國るの
)。II以度債入募
 非下額市札入
 価一を場での
 格國定特あ決
 競債め別つ定
 争市る參てを
 入場も加、し
 札特の者財た

七

ハ

ロイ

ハ

ロ

払

国行争非者特国入価込	行争非者特国行争非者特国
債入価・別債札格金	入価・別債入価・別債
市札格第参市発競金	札格第参市
場発競I加場行争額	発競II加場

三千二百三十七億二千七百二十	六三九一千千兆円八五八百千千二円二十百七七億十億五千四百三十百六十九万十	でた条特三利第別千付一會二國項計百債のに二に規関十つ定す二いにる億て基法円、づ律額き第面發四金行十額し七	でた条特八面行十十いにる百金し三利第別十金しニ億て基法八額た千付一會五額た条千はづ律十で利八國項計万で利第五、き第五一付百債のに円七付一百額發四万兆國九に規關百國項十面行十円千債億つ定す九債の五金し七、七に円いにる十に規万額た条特百つて基法六つ定円で利第別三い、づ律億いに、二付一會十て額き第二て基同千國項計四是千はづ法三債のに億、金行十二、き第百に規關五額額し七百額發六五つ定す千面
----------------	--------------------------------------	--	--

十
十
三
二

十
十
イ
一

九
八

發
振額最
替
額
面
位
金
低行争非者特
入価發
札格行行
發競価
行爭格日
初利入価・別債行争非者特国
期札格第参市及入価・別債
利發競II加場び札格第参市
子率行争非者特国發競I加場

そが金と平年
の銀額し成〇
翌行を、三・
営休支次十一
業業払の年パ
日日う算七一
にに。式月セ
支当たに十ン
払ただよ五ト
うるしり日
へと、算を
以き支出支
下は払し払
、期た期

錢額格
四面
厘金
額
百上
円
に
つ
き
百
円
四
十
七
錢額
五面
厘金
以額
上百
の円
そに
れつ
ぞき
れ百
の円
応四
募十
価六
平す額の振
成るの記替
三。整載法
十數又の
年倍は規
一の記定
月金録に
十額はよ
五に、る
日よ最振
る低替
も額口
の面座
と金簿

十
九
十
八
十
七
十
六
十
五
十
四

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限
後第
の二
利期
子以

平財日額平利てを毎
成務本面成子、支年
三
大
銀
金
三
を
そ
払
一
十
臣
行
額
十
支
の
期
月
年
か
百
二
払
日
と
十
一
ら
円
年
う
以
し
五
月
通
に
一
。前
、日
十
知
つ
月
六
各
及
五
を
き
十
月
支
び
日
受
百
五
間
払
け
円
日
に
期
月
た
者
す
お
五
る
い
日

す次
る号
期及
日び
に第
つ十
い五
て号
同に
じお
。い
。て
規
定

$$\text{額面金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$